

三重県高齢者・障がい者虐待対応専門職チームについて

三重県には、三重弁護士会、三重県社会福祉士会、三重県が連携して設置している「三重県高齢者・障がい者虐待対応専門職チーム」があり、専門職（弁護士、社会福祉士）が市町の高齢者・障がい者虐待の防止と発生後の対応をサポートしています。

※三重県高齢者・障がい者虐待防止チームという従来の名称を令和7年7月に現在の名称に変更しました。

1 サポートの内容について

チームと委託契約を締結している市町に対して、以下のサポートを行います。

- (1) 高齢者・障がい者虐待に関する情報・助言の提供
- (2) 市町が実施する高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法に基づく対応に関するケース検討会、事例検討会その他の会議に対する弁護士・社会福祉士の派遣
- (3) 市町の高齢者・障がい者虐待対応職員の研修への講師の派遣

2 具体的なサポートの方法

(1) 市町からの相談依頼に対して

- ・ケース会議は、弁護士・社会福祉士がペアで市町に出向いて参加します。オンラインでのケース会議にも対応します。オンラインでのケース会議は午後6時からの対応も可能です。
- ・メールでの相談に対し、メール回答の対応も可能です。ただし、相談内容によってはケース会議の開催を要請することがあります。

(2) 市町の虐待対応職員の研修については、弁護士・社会福祉士がペアで市町に出向いて実施します。またオンラインでの研修にも対応します。

※詳細につきましてはチーム事務局にお問い合わせください。

三重県高齢者・障がい者虐待対応専門職チーム事務局

三重県津市桜橋 2-131 三重県社会福祉会館 4階

一般社団法人三重県社会福祉士会 午前 10:00～午後 4:00

TEL 059-253-6009 Fax 059-228-6008

E-mail mie-csw@mie-csw.org